

平成29年第3回教育委員会定例会

開会年月日 平成29年2月10日(金)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 河 口 浩
同 委 員 安 藏 誠 市
同 委 員 外 松 和 子
同 委 員 長 島 良 介
同 委 員 坂 口 節 子

議 題

1 議案

- (1) 議案第4号 平成28年度練馬区指定文化財について

2 陳情

- (1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続審議〕
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
- (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
- (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
- (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
- (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
- (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
- (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
- (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
- (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
- (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
- (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕
- (13) 平成29年陳情第1号 光が丘第四中学校の閉校方針の再考を求める陳情書〔継続審議〕

- (14) 平成29年陳情第2号 誤った法令理解に基づく光が丘第四中学校の閉校方針の見直しを求める陳情書〔継続審議〕

3 協議

- (1) 平成28年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
(2) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕

4 報告

(1) 教育長報告

出張所跡施設活用計画（素案）にかかる区民意見および区の考え方について

出張所跡施設活用計画（案）について

平成29年度学校用務業務委託候補事業者の選定結果について

旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置に向けた保護者および地域説明会（第2回）について

平成29年度学校給食調理業務委託候補事業者の選定結果について

平成28年度練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果について

平成28年度いじめ防止実践事例発表会について

学習支援事業の充実について

保育所待機児童ゼロ作戦の進捗状況について（その3）

その他

その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時29分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	大羽 康 弘
こども家庭部長	堀 和 夫
教育振興部参事教育総務課長事務取扱	櫻 井 和 之
教育振興部教育施策課長	中 島 祐 二
同 学務課長	山 崎 泰
同 施設給食課長	竹 内 康 雄
同 教育指導課長	芝 田 智 昭
同 副参事（教育政策特命担当）	金 木 圭 一
同 学校教育支援センター所長	風 間 康 子
同 光が丘図書館長	桑 原 修
こども家庭部子育て支援課長	鳥 井 一 弥
同 こども施策企画課長	橋 間 亮 二
同 保育課長	三 浦 康 彰

同	保育計画調整課長	近野 建一
同	青少年課長	加藤 信良
同	練馬子ども家庭支援センター所長	宮原 恵子

教育長

ただいまから、平成29年第3回教育委員会定例会を開催する。
本日は傍聴の方が6名いらしている。
それでは、案件に沿って進めさせていただく。本日の案件は、議案が1件、陳情14件、協議2件、教育長報告9件である。

(1) 議案第4号 平成28年度練馬区指定文化財について

教育長

初めに議案である。
議案第4号「平成28年度練馬区指定文化財について」。この議案は、区長部局に補助執行をお願いしている文化財に関する案件である。本日は、所管の課長である文化・生涯学習課長、小金井課長に出席をお願いしている。それでは、説明をお願いします。

文化・生涯学習課長

資料に基づき説明

教育長

ありがとう。それでは、昨年8月に諮問したときのことを振り返っていただきたい。今回、答申をいただいたということである。何か意見や質問はあるか。いかがか。
審議会の審議の過程で、種子にかかわるもの以外にも貴重な資料が見つかったということで、田中家そのものの資料全体を指定したらどうかという答申をいただいたということである。

外松委員

練馬区は、23区の中でも畑が多い区としても知られているが、農業もまだ盛んに行われていて、そのようなこの地において、今回こうして文化財として上がってきたこの田中家の練馬大根をはじめとするさまざまな野菜の種子屋としての営みの変遷、そしてそれがいろいろなところに影響を及ぼしていたという貴重な資料だと思う。

学校では、食育といって、給食で練馬区の野菜もたくさん食べてもらっている現状かとは思いますが、また子供たちの学年に応じて、江戸時代の終わりぐらいからほんとうにこのように研鑽されてきて、今につながっているということがわかる貴重な資料であるので、またそのような学習にも生かすことができると思う。

教育長

ありがとう。ほかはいかがか。

坂口委員

今の意見と同じで、ぜひ練馬区の中で大事にずっと保存していただきたいと思う。貴重だと思う。私も賛成である。

教育長

381点とは膨大な資料だと思うが、これをわかりやすく区民の方々にお知らせするような手段は何かあるのか。

文化・生涯学習課長

全部を目録化している。全部を紹介することはなかなか難しいのだが、今回、指定ということで本日決めていただくと、今の予定だと3月25日から5月19日の期間で、ここにある写真の看板や種袋などを田中さんのところからお借りして、石神井公園のふるさと文化館で特別展示をやることを今、考えている。そのような機会にごらんいただきたい。

教育長

わかった。特別展示があるということだね。
ほかにはいかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、ここでまとめたいと思う。議案第4号については「承認」でよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、議案第4号については「承認」とする。
文化・生涯学習課長には、出席いただき、ありがとう。今後の事務手続等を、よろしく願います。

(文化・生涯学習課長 退室)

教育長

それでは、以上で議案を終わる。

(1) 平成19年陳情第4号 「八の釜の湧き水」と憩いの森の消失に関する陳情について〔継続

- 審議]
- (2) 平成23年陳情第4号 災害時と放射能対策に関する陳情書〔継続審議〕
 - (3) 平成23年陳情第19号 都市計画道路に伴い大泉第二中学校が直面している問題に関する陳情書〔継続審議〕
 - (4) 平成23年陳情第20号 子ども達を放射能汚染、特に内部被曝から守るための陳情書〔継続審議〕
 - (5) 平成25年陳情第8号 「大泉第二中学校を分断する道路計画(素案)の撤回・見直しを求める」陳情書〔継続審議〕
 - (6) 平成25年陳情第9号 都市計画道路補助135号線の整備計画(素案)の抜本的見直しを求める陳情〔継続審議〕
 - (7) 平成26年陳情第1号 都市計画道路補助第135号線整備計画(素案)の撤回を求める陳情〔継続審議〕
 - (8) 平成26年陳情第2号 特別支援学級での肢体不自由児への対応を求めることについて〔継続審議〕
 - (9) 平成27年陳情第6号 情緒障害等通級指導学級での指導の存続と情緒障害児教育の充実・発展を求める陳情〔継続審議〕
 - (10) 平成27年陳情第9号 区立小中学校への「学校司書」配置を求める陳情書〔継続審議〕
 - (11) 平成28年陳情第2号 区立中学校における職場体験対象に関する陳情〔継続審議〕
 - (12) 平成28年陳情第3号 就学援助の入学準備金3月支給など、制度拡充に関する陳情〔継続審議〕
 - (13) 平成29年陳情第1号 光が丘第四中学校の閉校方針の再考を求める陳情書〔継続審議〕
 - (14) 平成29年陳情第2号 誤った法令理解に基づく光が丘第四中学校の並行方針の見直しを求める陳情書〔継続審議〕

教育長

次に、陳情案件である。

継続審議中の陳情14件については、事務局より新たに報告される事項や、大きな状況の変化はないと聞いている。したがって、これらの陳情については、本日は「継続」としたいと思うが、いかがか。よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

- (1) 平成28年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (2) 光が丘第四中学校の適正配置について〔継続審議〕

教育長

次に、協議案件である。
協議の(1)と(2)があるが、これら2件の協議案件については、本日のところは「継続」とさせていただき、次回以降に協議を行いたいと思うがよろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただく。

(1) 教育長報告

出張所跡施設活用計画(素案)にかかる区民意見および区の考え方について
出張所跡施設活用計画(案)について
平成29年度学校用務業務委託候補事業者の選定結果について
旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置に向けた保護者および地域説明会(第2回)について
平成29年度学校給食調理業務委託候補事業者の選定結果について
平成28年度練馬区立学校「東京都統一体力テスト」の結果について
平成28年度いじめ防止実践事例発表会について
学習支援事業の充実について
保育所待機児童ゼロ作戦の進捗状況について(その3)
その他
その他

教育長

それでは、教育長報告である。本日は9件報告をさせていただく。
それでは、報告の1番について、説明をお願いする。また、報告の2番も関連する内容であると思われるので、あわせて説明をお願いする。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

出張所が廃止になるということで、その施設を使って今後どうしていくのかということの中で、教育委員会にかかわる部分が少しあったということは、昨年話をさせていただいた。パブリックコメントを経て、素案から案になったという説明が今あったところである。特段、大きな変更があったわけではないが、改めてもしこの出張所の廃止に伴う跡施設活用について何か意見や質問があったらお寄せいただきたい。いかがか。

青少年育成地区委員会の事務局は、全ての出張所に引き続き入るとのことと、新しく学童クラブの補完スペースや図書館の資料の受取窓口が入る出張所もあるという内容

であった。

坂口委員

私たちの住まいの出張所は、大泉北出張所というのだが、そこはほんとうに町の中心で、非常に住民に長年なじんでいる場所である。非常に私はよい場所にあると思っていて、バス停までその名前になっている。

いよいよ青少年育成の事務局と、上に敬老館というものもあるが、それから集会室もあるが、もう少しみんなが自由に出入りできる場所があるとよいとも思っていた。それはもう1階のあの場所はそうではなくなったということで、少し残念には思うが、何かこの高齢者センターは、「ほかの方は来てはいいけない」ではなくて、例えばもっと、だれでもトイレなど、トイレなどが非常によくできているから、子育ての人が入れるなど、そのような柔軟性を持たせた運営にしてほしいという願いはある。赤ちゃん連れが行くと、「ここは違うから」などという追い出し方はしてほしくないと思っている。

もう決まってしまったのだが、そのところは例えばセンターのスタッフなど、そのような方たちの柔軟性かもしれないが、フレキシブルな使い方にぜひ対応していただけたらと思う。これはつまり行政でこうであるということではないかもしれないが、地域住民の願いとしてはそう思う。

教育総務課長

坂口委員の今の意見は、昨年、素案を説明したときにもいただいていた。今説明はしなかったが、参考資料2の10ページの上から2つ目の4番のところに意見をいただいている。前回いただいた意見を私どもから主管に伝えて、このような形になっている。

区の考え方ということで、右の欄に答えが書いてあるが、「出張所廃止後の跡施設は、区民の自主的な地域活動拠点とすることを基本に、地域の状況を踏まえ検討してきました」ということで、次のところは飛ばして、最後の段落、「また、」以降であるが、「また、区立施設は、様々な状況の方が来所される施設であることを踏まえ、公平性に配慮しつつ、緊急時等の柔軟な運用を心掛けます」ということで、三角ということで、跡施設活用を進める中で、事業として検討していくといった回答をいただいている。

坂口委員

わかった。スタートしてから、私もこれは時々のでいてみることにする。

委員長

ほかはいかがか。よろしいか。

それでは、報告の3番である。説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

これはほぼ毎年行っている案件である。

教育総務課長

はい。ほぼ毎年、報告している。

教育長

学校用務の委託が進んできているという説明であったが、何か質問、意見はあるか。よろしいか。

では、よろしければ次に移る。報告の4番をお願いします。

教育施策課長

資料に基づき説明

教育長

旭丘・小竹地区における適正配置、小中一貫教育校の設置に向けた保護者および地域説明会を、12月20日と21日に行った。その様子を今、課長から説明した。何か質問、意見があったらお願いします。

これまでは旭丘中学校で説明会を行っていたのだよね。

教育施策課長

はい。

教育長

今回はそれぞれの地域で説明会を行ったということか。

教育施策課長

はい。前回、10月のときに旭丘中学校で開催した。その際に、小竹小学校でも開催してほしいという要望があったので、今回は小竹、旭丘のそれぞれで開催させていただいた。

坂口委員

12月20日と21日に82名、104名という参加者だが、おおよそよいのだが、どのような顔ぶれだったのか。例えば保護者や、あるいは町会、地域の方など、そのあたりはとれているか。

教育施策課長

今回は旭丘と小竹それぞれで開催させていただいたが、やはりそれぞれの地域の方が多かった。

顔ぶれとしては、保護者ならびに町会、地域住民の方がほとんどである。

坂口委員

ありがとう。

教育長

よろしいか。旭丘小学校での来場者は、保護者の方と、どの辺の方だったのか。旭丘小学校で行ったときは、小竹の方々もいらしていたのか。小竹小学校でやったときはほとんど小竹町の人たちだったかと思う。その辺がわかったら教えてほしい。

教育施策課長

旭丘小学校で開催したときは、6割5分が旭丘地区の方で、小竹地区の方が残り3割ぐらい、その他の地域としては6%ぐらいと、6割強が旭丘地域の方という出席状況になっている。

教育長

小竹小学校はわからないか。小竹小学校でやったときの資料はないか。坂口委員、だいたいそのようなイメージでよろしいか。

坂口委員

この全体に行くと、小竹小学校の方たちは非常に団結して、小竹小学校という。旭丘小学校の保護者や関係者はどうなのか。この統合することについて。旭丘小学校は旭丘小学校で残してほしいという声が多いのかどうか。その辺は全体のバランスとしていかがか。

教育施策課長

今回、旭丘小学校で開催したときには、旭丘の方が多くいらして、その中で意見があったのだが、やはり地域の立地、旭丘小学校、小竹小学校、旭丘中学校がある立地で中心にあるのが旭丘小学校、旭丘中学校の場所なので、立地としてもこちらが2つの学区を合わせた中心であること、また全国的にも少子化が進んでいる中で、今後この地域の子供たちがどれぐらいになるのかということ踏まえると、旭丘小学校、旭丘中学校の場所に小中一貫校をつくることは一定、理屈として理解できるし、できれば進めてほしいという意見があった。

坂口委員

わかった。

教育長

よろしいか。ほかはいかがか。よろしいか。

旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置についても、教育委員会でこれからもたびたびやっていかなければいけない重要な案件であるので、その節々でまた意見や質問をいただきたいと思っているが、何かあればお出しいただきたい。いかがか。

よろしいか。

安藏委員

旭丘中学校の現在の生徒数は何人か。

教育施策課長

旭丘中学校は、現在、生徒数が160名で、6学級となっている。

教育長

6学級である。160名ちょうどなのか。

教育施策課長

160名である。

教育長

160名だと、おそらく下から数えて2番目か3番目くらいか。

教育施策課長

はい。旭丘中学校は練馬区の中で下から2番目に少ない学校である。

坂口委員

それから、小竹小学校の卒業生は、中学校は分かれているのか。

教育長

小竹小学校の卒業生は、どのような進学なのか。旭丘中学校にはどのくらい行っているのか。以前、何かそれを説明していたような気がしたが。わかるか。

坂口委員

幾つかの中学校に分かれて進学するのか。

教育長

基本的には、学校選択制であるので、もちろん選択できるから、いろいろな中学へ行けるのだが、そうはいても学区域としては小竹小学校は基本的には旭丘中学校が学区域である。

学務課長

小竹小学校の指定校は旭丘中学校である。旭丘中学校から見た場合には、旭丘小学校と小竹小学校の2つから進学がある。その上で、練馬区では選択制度を行っているので、選択が行われる。

平成28年入学の数字で答える。26年から28年までの数字で申し上げて、小竹小

学校から旭丘中学校以外への学校選択の申込みの状況だが、これは申請の時点の数である。26年度は1名、27年度は9名、28年度は5名で、年によってばらつきはあるが、ほかのところを選ぶ率が必ずしも高いというわけではないと分析している。

教育長

ただ結果的には結構、国公立学校に行っていたりする。

教育振興部長

資料3の2の一番最後のページ、26ページの一番初めの行であるが、旭丘中学校の通学区域は、小竹小学校と旭丘小学校の通学区域に一致している。だが、こちらを見ていただくとわかるように、練馬区内の平均的なレベルよりも国都私立学校に行く割合が高い地域である。

坂口委員

そういうことか。

教育振興部長

その結果、ほかの区立中学校に行くというよりは、区立中学校に行く方は旭丘中学校を選んでいるのだが、国公立学校を選ぶ方が多い地域であることがこの数字からわかる。

坂口委員

そういうことか。池袋などが近いから。

教育長

はい。近い。都心が近いから、わりと行きやすいのかもしれない。

坂口委員

区外の学校に行っていると。なるほど。大体わかった。

教育施策課長

先ほどの旭丘中学校の数だが、区内で2番目に少ないと申し上げたが、区内で3番目になる。光が丘第四中学校、豊溪中学校、旭丘中学校ということで、下から3番目になっている。

教育長

豊溪中学校が低いと。了解した。安藏委員、よろしいか。

安藏委員

はい。逆に、違う区域から入ってくる子供はどれくらいいるのか。

教育長

旭丘中学校を学選択制で選ぶ子供はどのくらいいるのか。

学務課長

区内で中学校の選択制度によってほかの通学区域から旭丘中学校に対する申請の状況になる。こちらも年度によってばらつきがあるが、27年度だと14人、28年が10人、そして今年の春に向けてだが、29年度に向けては14人ということで、申請自体は旭丘中学校にも出てくる状況にある。

教育長

駅のそばということもあると思うが、そこそこあるのだね。

ほかにはよろしいか。質問はよろしいか。

先ほども申し上げたように、繰り返しになるが、この旭丘、小竹の問題についてはたびたびまたこの教育委員会で取り上げなければならない重要な案件なので、その都度また意見をいただきたいと思っている。それでは報告の4番を終わらせていただく。

次に、報告の5番をお願いする。

施設給食課長

資料に基づき説明

教育長

先ほど用務の委託について報告したが、同じく今度は給食調理の委託について、来年度の委託事業者が決定したという報告である。何か質問、意見はあるか。

坂口委員

すごく素朴な疑問だが、契約期間というものは1年ごとにやるのか。その理由を知りたい。

施設給食課長

毎年度、単年度の契約を行うが、こちらのいわゆるプロポーザル、事業者を選定するに当たっては、基本は3年間という形になるが、毎年、毎年モニタリングによる履行状況のチェックなどは行っている。

教育長

毎年チェックをかけているのだね。

坂口委員

そのためにだね。それはわかる。業者の人にとっては1年ごとなんて大変かと思ったのだが、3年というのは原則なのだね。わかった。

教育長

ほかにいかがか。よろしいか。
それでは、報告の5番を終わらせていただく。
それでは、次に報告の6番をお願いします。

副参事

資料に基づき説明

教育長

平成28年度の練馬区の子供たちの体力に関する調査の結果が出たということであった。何か質問、意見はあるか。

外松委員

今、報告をいただいて、いっとき体力が低下しているということで、何とか練馬区の子供たちの体力を向上させようと、すごく取り組んでいることは伺っている。今回、データでもはっきりとそのような部分でも皆さんが現場で努力されてきたことがきちっと実を結んで、少し体力が向上してきていることがうかがえると思う。ほんとうにそれは喜ばしいことだと思う。

例えば具体的にこのような努力を一生懸命しているということが、もしあれば、お願いします。

副参事

まず学校の取組についてである。運動しない子供も必ず運動するのは体育、保健体育の時間である。やはり各学校では体育、保健体育の授業をどのようにするかというところでもまず一番中心に改善を図っているところである。

そのほかには、特に小学校では、特徴的なものとして、これは以前からも行われているが、なわとび月間であるとか、持久走月間というような期間指定で行っているところが多く見られる。

さらに休み時間を運動遊びの時間として、さまざまなブースをつくって運動している。以前、研究発表等でもごらんいただいたが、そのような形で行っている学校もあるし、また、生活習慣への保護者への意識づけでリーフレットを作成したり、また、学校便りにその大切さを示したりしながら、保護者への啓発を図っている学校もある。

外松委員

ありがとう。ではそのようなさまざまな取組の積み重ねがこのような結果となってあらわれてきているということだね。ありがとう。

教育長

教育委員会の昨年の点検・評価では、体力は「1」をつけたので、奮起して各学校も

やってくれていると思う。1年ですぐ結果が出るとは限らないが、ただ継続は力なりであるので、ぜひ今のさまざまな取組を全部の学校でやってもらいたいし、やっているところについては継続してこれからもやっていってもらいたい。3年、4年後にはおそらく練馬区の子供たちの体力は、東京都平均を上回ることはもちろん、全国平均にも並べるようになってくれればよいと思っている。

ほかはいかがか。よろしいか。

それでは、6番を終わって、次に7番をお願いします。

教育指導課長

資料に基づき説明

教育長

毎年行っているが、いじめ防止実践事例発表会の様子を今、課長から説明した。何か質問、意見はあるか。

外松委員

いじめに関しては、今もいろいろなところでニュース等で取り上げられているので、胸を痛めている。練馬区としては、いじめ防止がこのようにほんとうに幼稚園から中学校までしっかりと取り組まれて、このように地域の方や保護者の方などいろいろな方たちにもいらしていただいて、このような発表の機会があるということは、子供たちはもちろんだが、そのような大人の心を掘り起こすという面でもとても大切なことだと思う。

しかし、一生懸命取り組んでいても、いじめというものは現実にはどうしても起きてくるわけである。練馬区も現在、定期的に1年に数回、いじめの調査を行っているという報告をいただいている。その実態調査をすることで、いじめの早期発見であるとか気づかなかった点も調査結果からわかることも伺っているので、地道な、大変なことではあるが、それも大切なことだと思っている。

このような時代なので、いじめの形もほんとうにさまざま変化してあらわれてきて、それに対応することはなかなか大変だとは思うが、子供たちを守るということで、どうぞこれからもよろしくをお願いします。

教育指導課長

今、委員の意見の中に、大人の心を掘り起こすという言葉があったが、やはりこのいじめをなくすためには、保護者、地域の方々の協力がなくてはならない。大泉西中学校の発表では、PTAの役員の方も一緒に発表してくれるという場面もあって、そのあたりでやはり一体となった取組がこの発表会を通じて、きっかけとしてできるようになっていると実感している。

それからアンケートの話もあったが、やはりいじめを発見する端緒となるのはアンケートが最も多い。今後も引き続きアンケートによる早期発見、そして早期対応に努めていく。

教育長

ほかはいかがか。よろしいか。
それでは、7番を終わる。
それでは、次の報告8番について、お願いします。

学校教育支援センター所長

資料に基づき説明

教育長

これも毎年行っている事業だが、来年度は5カ所から7カ所に2カ所増やして実施したいということである。当然、1カ所につき30人から50人だから、トータルの人員も増えると思っている。今、所長から説明があったように、希望する人はできるだけ全員受け入れるつもりで設計している。

何か質問、意見はあるか。
これは始めてからもう2年がたったか。

学校教育支援センター所長

はい。

教育長

成果はそろそろ出てくるか。

学校教育支援センター所長

27年度は準要保護世帯の生徒だけという形で、生活保護世帯の生徒と一緒にやらせていただくのは28年度からになっている。今日、各5カ所の今回やっている会場の推薦入試の状況の結果の取りまとめをする予定で、まだ昨日までに1カ所しか来ていない状況だが、1カ所の会場のうちの30%強の方が推薦入試に合格を決めたという状況があるので、推薦入試も含めて、都立高校等に進学という状況は一定程度、確保できていると思っている。

また、27年度の受講者について、9月の段階で追跡調査というか、ちゃんと高校へ行けているか、心配なことはあるかというところを調査した。101人の受講修了者に対してアンケートを行ったが、回答が35人からしか来なかったという状況はあるが、35人全員が高校に進学している。それで、不安があると言った生徒には全部、電話をかけて、どうかというところを聞いたが、とりあえず今のところはどこかに相談しなくても大丈夫であるという回答をいただいた。

また、この方たちについても、4月以降、高校2年生になるという状況の中で、どうかという形の追跡調査もやっていきたいと思っている。

教育長

かなり学力に差がある子供たちだから、30人から50人を教えるとなると、相当教

え方に工夫が要ると思うのだが、その辺はどうか。

学校教育支援センター所長

基本的に学校のような形での集団の授業ではなくて、支援をする方1人が2人から3人を見るという形の個別の指導をする形でやっている。学力差があってもある程度、指導が行き届くような形でやっている。

また、それぞれの会場で学力確認テストのようなものを学期ごとにやり、その子供の状況も把握した上で支援をしている。かなりきめ細かな形での支援はやってきていると思う。

どうしても全体の平均からすると、チャレンジスクールや昼夜間定時制に行かれる方の割合が高くなることはあるが、それでも高校進学率という形では一定、成果は出していると考えている。

坂口委員

質問がある。この対象者、生活保護世帯、それから準要保護世帯、このような方たちの家族に周知する方法はどうしているのか。

学校教育支援センター所長

学務課が把握している就学援助世帯に対して、これまでは学務課からお知らせを送っていた。29年度の実施については、目的外利用という形で、学校教育支援センターから直接、保護者というかその家庭あてに周知させていただく。

生活保護世帯については、ケースワーカーから個別に案内もさせていただくという形で、直接、対象の方には情報が届くような対応をしている。

教育長

学校を通さないということか。

学校教育支援センター所長

学校は通していない。

教育長

そういうことで、配慮してやっている。

外松委員

報告を伺っていると、大変にきめの細かい対応をさせていただいているということがわかった。未来のある子供たちなので、ほんとうにまた大事に取り組んで、何とか子供たちを助けて、自立に向けて応援していきたいと思う。どうぞよろしく願います。

教育長

生活保護の世帯と、それに準ずる準要保護世帯の子供たちを対象としているのだが、

それ以外の子供たちでもやはり学力の問題を抱えている子供はたくさんいる。そのような子供のために、各学校で地域未来塾の取組を進めている。学校だけではなくて、地域等の協力もいただきながら、学力向上に向けた努力を今、全体でやっていると認識していただければありがたい。

よろしいか。

それでは次に、報告の9番をお願いします。

保育計画調整課長

資料に基づき説明

教育長

保育所待機児童ゼロ作戦についてである。なかなか厳しかったのだが、何とか枠としては1,000人を超える枠を確保することができた。今、課長も説明していたが、所管としても相当努力をしたのだらうと思っている。

何か質問、意見はあるか。よろしいか。

坂口委員

担当の方の努力と、それから受け入れる方々の、19名が22名まで、認可になったからプラス3名など、その仕事に対する情熱など、ほんとうにさまざまなことがあってできた定員増だらうと思う。

これは器ができれば、これでよいかと思うと、多分、次の年はまたたくさん希望するようになるのではないかと、今の世の中の風潮から、そう思う。保育園は大変である。

教育長

そうである。ほんとうはこの1,000人を何とか達成したということがゴールではない。全然ゴールではなく、問題はこれで待機児童がほんとうに解消できるかというところが一番大きな問題だと思う。今ちょうど受付をしている最中なので、その辺の結果などもそのうちまたこの委員会で報告させていただきたいと思っている。

外松委員

私もこの資料を見せていただいて、練馬区中の子供を預かる施設で、ものすごい努力をしていただいて、プラス1名やプラス2名など、そのような数字がずらっと並んでいるので、皆さん方のそのような熱意と誠意というのか、そのようなものでこの数字が出てきていると思う。

ふたをあけるとどのような状況になるのかはまだわからないが、ほんとうにご苦労さまである。よろしくをお願いします。

保育計画調整課長

今、2人の委員から指摘があったところでお答えすると、今回の待機児童ゼロ作戦は、整備だけではなく、既存施設、あるいは1歳児1年保育という新たな手法も使いながら、

我々としては現実的に考えられるところを全て考えて、やったということである。

特に指摘のあった既存施設については、現場ではもう保育施設として動いているわけである。そこでは預かっている子供たちもいて、当然、そのような子供たちの保育の状況を守りながら、施設に理解をいただいて1名、2名というところで受け入れ可能かどうかを各施設と協議しながらやっていった。

実は当初、既存施設については200名ということで考えていたが、やはり各園、各施設の状況に配慮せざるを得ないところがあって、150名を割る形の結果となってしまった。ただ、それでも、練馬区の各施設を合わせると、かなりの数になるということがこのような形で、150名近くに結びついた。

先ほど教育長からあったように、計画の1,000人という数字については達成できると考えているが、何のためにやっているのかといえば、当然、待機児童を解消するためと考えているので、引き続き申込みの状況を含めて精査し、やれることを十分にぎりぎりまで対応しながら、待機児童解消ということを進めていく。

安藏委員

よくわからないのだが、この中で0歳、1歳に特化した施設とはどれか。

保育計画調整課長

すまない。資料には年齢別の話がないのだが、今、私どもで捉えているところだと、まず目標の話として、この1,000名の中で0歳が100名、1歳が500名、2歳が200名、3歳から5歳が200名という計画の目標値であった。その中で、今の見通しとしては、0歳としては71名、1歳が507名、2歳が234名、3から5歳が194名である。

今指摘のあった待機児童が集中している0・1・2歳というところで行くと、800名という計画の数字については達成するものと考えている。なかんずく1歳については、待機児童の昨年4月現在の7割を占めるところがあったので、500名というところを目標としていたが、これについても達成できるものと考えているので、待機児童の話として、計画におおむね沿った形でできたと、年齢別に見てもそのようなことが言えると思っている。

0歳・1歳に特化した施設としては、1ページの下のほうに私立保育所とあるが、ここで4カ所、新規で整備させていただいている。認可保育所だが、1番の心羽えみの保育園石神井台については、これは0歳から5歳になる。2、3、4番が0・1・2歳に特化した認可保育所である。

また加えて、小規模保育事業については、0・1・2歳という年齢のもとで施設をやっている。1歳児1年保育は当然、1歳児だけである。

教育長

安藏委員、よろしいか。

安藏委員

はい。

教育長

ほかはいかがか。よろしいか。
それでは、報告の9番を終わる。
その他の報告は何かあるか。事務局はいかがか。

事務局

特段ない。

教育長

それでは、用意した案件はこれで終わりだが、委員から何かあるか。
よろしいか。
それでは、以上で第3回教育委員会定例会を終了する。